

**「野村世界不動産投信(毎月分配型)」の
2012年5月15日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村世界不動産投信(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年5月15日決算の分配金についてご連絡いたします。

ファンドの基準価額は2011年8月以降4,000円を挟む水準で推移しました。このような状況下、ポートフォリオの配当利回り*(2012年4月27日時点で4.5%)や分配対象額等を考慮し、前回決算までの50円から分配金を引き下げ、35円としました。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

*配当利回りは、毎月末算出される配当金等(実績ベースを基本)をもとに、組入比率を掛けたものを年率で表示したものです。配当金等は、税金を控除しておりません。従って、実際にファンドが受け取ることができる金額とは異なります。(出所:CBRE クラリオン社)

【分配金】(1万口当たり、課税前)

| | |
|----------|------------|
| 分配金額 | 35円 |
| 決算日の基準価額 | 4,209円 |

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【ご参考:設定来の基準価額の推移】



2012年5月15日現在

| | |
|--------------|--------|
| 基準価額(分配金再投資) | 8,915円 |
| 基準価額 | 4,209円 |

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券などの値動きのある証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金実績(直近1年)】(1万円当たり、課税前)

単位:円 ※設定来=2005年7月28日以降

| 決算(年/月) | 11/6 | 11/7 | 11/8 | 11/9 | 11/10 | 11/11 | 11/12 | 12/1 | 12/2 | 12/3 | 12/4 | 12/5 | 設定来** 累計 |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------------|
| 分配金 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 35 | 5,095 |

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

【分配の方針】

原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。

ただし、毎年1月および7月の決算時の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券などの値動きのある証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の不動産投資信託証券(REIT)^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。

※1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、「野村世界不動産投信マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

* ファンドが投資対象とするREITには、株式会社が発行する優先株に相当するREITも含まれます。

- REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。
- REITの実質組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「野村世界不動産投信マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー(CBREクラリオン社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。

ただし、毎年1月および7月の決算時の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、REIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください

【お申込メモ】

- 信託期間 平成27年7月15日まで(平成17年7月28日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年5月現在)

| | |
|----------------|--|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年1.4175%(税抜年1.35%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示していません。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。 |

◆お申込みは

野村證券

商号:野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/社団法人日本証券投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券などの値動きのある証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。